

視察・研修報告書

視察・研修先	全国政策研究集会 in 沼津
開催日・実施日	2018年8月24日（金）～8月25日（土）
場 所	沼津情報ビジネス専門学校
テーマ	富士山のもとで、地方自治体の未来を考える
講 師	川勝 平太静岡県知事・谷口 真由美大阪国際大学准教授 飯田 哲也 NPO 法人環境エネルギー政策研究所 所長 鈴木 亨日経新聞編集局編集委員兼キャスター 津富 宏静岡県立大学国際関係学部国際学科 橋本 隆夫静岡市子ども未来局未来課長

概 要

特別講演 「静岡県から地方自治を考える」 川勝 平太静岡県知事

1. 〈地方分権〉 日本を「四洲」に再編（東京一極時代と決別へ）

(1) 首都機能を那須野が原へ移す

- ① 災害のデメリットを考慮し、1999年12月国会等移転審議会は那須野が原（栃木県）に移転先を答申。政府も国会議員も放置したまま。
- ② 国家主権に関わる外交、防衛、安全保障、通商・通貨の管理を新首都に。
- ③ 内政に関わる省庁（財政・総務・国交・農水・厚労・環境など）地域に移す、地域は活性化する。
- ④ 東京は人を吸い込むアリ地獄。人を送り出す地方は疲弊の度を深めている。

(2) 府県制、広域対応に限界

- ① 東日本大震災（岩手県・宮城県・福島県）という広域災害への対応は、地方公共団体ではまともにできたところはない。全国知事会では初動対応について不明。

(3) 「四洲」それぞれが先進国並み経済力・自然環境と景観あり

- ① 関東圏は、カナダ並みの経済力で景観は平野である「野の洲」
- ② 中部圏は、経済力は東京都に匹敵し景観は山岳である「山の洲」
- ③ 近畿圏は、東京都並みの経済力がある、四国・中国・九州と合わせ「海の洲」
- ④ 北海道は、東京都の6割程度の経済力を持ち、景観は森であるから「森の洲」
- ⑤ 各地域が固有の「場の力」を発揮できるように、四洲からなる多中心の時代へ移行すべきときである。

2. 〈国土を守る〉 憲法9条に「防災と富士山」の規定を

(1) 国土を離れて国はない

- ① 憲法に国土は謳いこまれていない、人間中心主義である、人間とともにある生きとし生けるものへの配慮がない。
- ② 国防とは、国民と国土を守ること。阪神淡路大震災、東日本大震災、御嶽山の噴火、熊本大震災など、天変地異・自然災害から守る防災も国防。

(2) 憲法の前文への加筆

- ① 前文に主権在民、平和主義、国際協調をうたっているが、大前提になる国土に触れていない。
- ② 国土の保全について、自国の保全対策のみならず地球環境の良好な保全も前文に

書き加える。

(3) 憲法9条の改正

- ① 現行憲法 第1章 天皇 第1条～第8条 (原文のまま)
- ② 第2章に富士山 第9条 富士山は、日本国の象徴であり、畏敬の対象であり富士山のように美しく品格のある国土をつくる。
- ③ 第3章に国防 (加筆) 第10条 人類社会の恒久平和、武力による威喝や武力の行使を認めない。
- ④ 国防は、防衛と防災の両方からなることを認識し、憲法に国土規定を設けるべき。

基調講演 「日本一わかりやすい憲法のはなし」 谷口 真由美大阪国際大学準教授

1. 憲法を尊重し擁護する義務を負うのは、天皇、国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員 (公権力者) であり、一般国民は入っていない (第99条)
2. 憲法の個別条文を変えて、憲法改正とはならない。
 - (1) 原理原則は、絶対に崩せない。崩すことは憲法による政治を行わせていることにはならない。
 - (2) 憲法9条を改正することは、憲法前文に対して整合性がとれるのか。
3. 自立した個人として、憲法の前文を理解する。主語を一人称、私に読み替える。
 - (1) 例: 前略…国政は、**私 (国民)** の厳粛な信託によるものであって、その権威は**私 (国民)** に由来し、その権力は**私 (国民)** の代表者がこれを行行使し、その福利は**私 (国民)** がこれを享受する…後略
 - (2) 主権である自分を背負いきれているのか、自身をどういう風に生きているのか
 - (3) 主権主義⇒社会契約 (見えない) 民主主義の根本
4. 第3章 国民の権利及び義務
 - (1) この場合の義務は、権力者 (公権力) に義務を負わせ政治をさせる
 - (2) 例: **私 (国民)** に保障する基本的人権は、中略…これらの権利は、過去幾多の試練に耐え (公権力に対して抵抗してきた歴史) 侵すことのできない永久の権利として信託されたものである
 - (3) 次世代につなぐ、いいものであれば改正してもいい (第97条最高法規)

分科会 「地域からのエネルギーシフト! 再生可能エネルギーへ」

講師: 飯田 哲也 NPO 法人環境エネルギー政策研究所 所長

- 1 再生可能エネルギーにより、世界は大きく変化
 - (1) 大転換する エネルギーの常識
 - ① 2011年以降、加速する自然エネルギー
 - ② 2027年には、太陽光発電が世界の1次エネルギーへ
 - ③ 世界中で安くなった自然エネルギー
 - ④ 太陽光・風力・IT化がエネルギー投資の中心
 - ⑤ 世界の原発は作れば作るほど高くなる
 - (2) 逆走し立ち遅れる日本
 - ① 歴史的な酷暑、臨界を超えた市民意識の覚醒

②3. 11 後の太陽光発電ブーム⇒脱原発

③大手電力会社、送電網が満杯⇒空きあり、利用率 2 割

(3) 輸送と温熱の新しい展開

①再生可能エネルギーの分野ごとの進展⇒電力・温熱・交通

②技術統合により化石燃料車は、8 年以内に死滅する（電気自動車＋自動運転）

③車市場は大構造転換、公共政策も抜本的な見直しへ

④さらにバイオマス（CO₂）のメタン化へ

(4) 集中から地域分散へ・広がるご当地エネルギーへ

⑥ 地域のオーナーシップ、地域が意思決定する

⑦ ソーラーシェアリング（営農発電）のすすめ

⑧ 日本の農地、耕作放棄地⇒太陽光発電

2. 核による戦争・石油を巡る戦争から、太陽による自立・平等・平和へ

(1) 農業と発電で太陽をシェアする

(2) 電源（1990 年）⇒気候（1990 年～2015 年）⇒太陽（2015 年）

分科会 「再生可能エネルギーへのシフトが始まった！できるところから始める」

講師：鈴木 亨日経新聞編集局編集委員兼キャスター

1. まずは、企業から

(1) 東京電力の決断⇒再生エネルギー15%

(2) 富士通の挑戦⇒再生エネルギー7%（2050 年には 100%へ）

(3) 三井 E&S の描く未来

①旧三井造船⇒潮流発電（試験中）

②マルイの店⇒風力 100%

(4) アップル、グーグル⇒太陽光・風力 100%

2. 世界的な潮流の中で⇒持続可能な開発目標（SDGs）

(1) SDGs の波⇒北海道下川町 SDGs 大賞受賞、若者が移住

(2) 海外から日本への厳しい視線

(3) 株主としての要求⇒CO₂ 削減の取り組みは、経営の中核テーマに

3. 日本政府の立つ位置

(1) 政府の基本方針⇒総論賛成、しかし各論は？

(2) エネルギーミックス政策の限界⇒インフラ輸出とエネルギー政策の矛盾

(3) 脱原発火力依存の弊害⇒安全性への評価

4. 地方自治体に問われること

(1) エネルギーの地産地消、加速化していく

①北海道下川町の成功事例として、泉大津市市民を中心に・小浜市・大洗町町おこし

②地域の特徴を活かした大分県別府市 地熱（職員、企業、プロポーザル）

(2) 地方創生とリンク

①補助金をうまく活用し、地域金融機関の主導で官民ファンドの果たす役割

②この流れは止まらない、地方自治体の果たす役割は大きい

分科会「個として繋がり合い、支え合っている社会づくり」若者・生活困窮者支援

講師：津富 宏 静岡県立大学国際関係学部教授

地域を作る就労支援

1. 社会は変わってしまった（ルールから外れた子）
 - (1) 適切なサポートがあればどんな人（若者）も働ける
 - (2) 働き続けることの難しさ⇒辞めないための支え、次の職場へのつなぐ支え
2. 静岡方式による市民ネットワークの伴走型就労支援の提供
 - (1) 就労支援の原則
 - ①働けると信じる
 - ②伴走する、人生に付き合う
 - ③地域を再組織化する、ごちゃ混ぜをつくる
 - ④適切なサポートがあれば、どんな人（若者）も働ける
 - (2) 就労支援を根幹にしつつ、あらゆる困りごとに取り組む
 - ①一人ひとりの顔が見え、話が聞ける程度の集まりを各地で増やし、地域を自己増殖的に埋め尽くす
 - ②ボランティアの力で地域のセイフティネット、支援の生態系をつくる
 - ③思いさえあれば、資格なんか要らない誰でも人を応援できる

分科会「静岡市子どもの貧困対策推進計画」若者・生活困窮者支援

講師：橋本 隆夫 静岡市子ども未来局子ども未来課長

1. 子どもの貧困対策を総合的に推進する
 - (1) 平成 29 年「地域子どもの未来応援交付金」により、子どもの生活実態調査を実施
 - ①経済的な貧困のみならず、教育機会の欠如、社会的つながりの欠如、健康面の問題など様々な状況・要因が相互に関連していることがわかる。
 - ②教育委員会や福祉部における支援制度を知らないことや、行政の関係機関同士の連携がうまくいっていないことを、支援者が感じている
 - ③教育委員会・子ども未来局・福祉部と協同でわかりやすいパンフレットを作成
 - (2) 貧困の連鎖を断ち切る
 - ①支援が必要とする全ての子どもに、行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていく
 - ②教育・生活・保護者の就労・経済的支援などスピード感を持って押し進める
 - (3) 3つの柱を重点に取り組む
 - ①きづき⇒「困っている」に気づく力
 - ②つなげ⇒教育（学校）・福祉がスクラムを組んで支援につなぐ
 - ③とどける⇒必要な家庭に必要な支援を届ける
 - (4) 子どもの状況に応じた多様な第3の居場所づくり
 - ①子ども食堂⇒16カ所
 - ②生活困窮世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援⇒小・中・高校生、週1回夕方2時間学びの支援（10カ所）
 - ③すべての支援情報を着実に届ける⇒関係機関との情報共有

画像（略）

所 感

- ①人口減少の日本の将来を見据え、東京一極から首都移管と関東圏・中部圏・近畿圏・北海道と四洲からなる新たな国づくりは、東京一極集中の現状を打破するためのきっかけになるのではないかと。但し九州は、九州圏としたい。
- ②憲法を読むとき、国民を私、我々を私たちと、読み替えると難しいと思っていた憲法がわかりやすく身近になり、あらためて憲法は私を縛るのではなく権力を規制するものであることが理解できた。
- ③福島原発事故後、世界は再生可能エネルギーと省エネに舵を切っているにも関わらず、我が国は原発に依存し続けている。
- ④放射性廃棄物の処理計画も目途がたたず、福島の汚染水も不完全浄化で海へ放出。生物の循環を考えると、創エネ・省エネで安全・安心・安定した暮らしこそ次代を見据えたエネルギー政策ではないか。
- ⑤再生可能エネルギーについては、地域の雇用政策としても必要ではないか。
- ⑤貧困対策は、困難を抱える子どもの就労までを支援すること、先進自治体では、現状の縦割りから横へつなぎ子ども部、福祉部、教育部が一体となって地域や諸団体と連携し対応している。そのことが実効あるものとして市民に見える。専門分野の大学の力も大きい。

— 作成者 清水 純子 —